

前相生町横濱市蛇の目ニ會合シテ議善後策ニ関シテ互衷ニ堪出セル  
要項条件中其一部ナリトモ承認ヲ依頼シ解決ニ努メントノ議決ヲ為  
シテハ會合リナシ會社側ニ折衝スルト云ニ他ノ工場ニ対シテモ交渉ノ取カ  
ルニトシテ午後一時解散セリ

申 合 事 項

- 一 半議解決ノ一方位トシテ十九日造船工作部工場長及社長三百余名  
ノ會合ヲ催スコト
- 二 半協議ノ結果ヲ立脚シ會社側ニ會見ヲ申出ルコト
- 三 會社重役ニシテ工場長 任長 令部トノ會見ヲ許サバハ時ハ更  
ニ委 員ヲ選任交渉マシムルコト
- 四 送出セラシタル交渉委員ノ職首ヲ為サバハコトヲ先ツ會社重役  
申出ヲ承認ヲ求メ置クコト 若シ委員ヲ職首スル如キ時ニハ全  
部 三百名進退ヲ共ニスルコト

五 本日午四時ヨリ友愛會支部ニ於テ開催スル最高幹部會ニ對  
シ我々ノ協定ノ項ヲ任長ノ中坂純一ヲシテ通告セトメ若シ友  
愛會ノ幹部等ニ於テ飽達我々ノ穩健ナル主張ヲ容レズ現  
下ノ如キ状態ヲ継続スル方針ナルニ於テハ斷然將來ノ機構ヲ新  
キ工場長任長等ハ結束シテ隨之ニ自由行動ヲ執ルコトヲ一  
明スルコト (以上)

會社ハ十九日賃金支拂當日ノ混雑ヲ考慮シ賃金ハ復元表紙郵便  
トシ別ニ會社付書ノ理由及職工ノ及者ヲ促シタル書面ヲ添テ十九日  
付ヲ以テ發送セリ、書面中「来るホエ日ヨリ穩かに就業セウ如ク  
ことを希望す、休業中會社は特に手當として各自日給  
ノ半額ト支給することニセーカ去リて二十三日ニ還ルこと  
高工場ノ秩序恢復する見込アリトシテ是を得可更  
引續キ休業するのふかき此の場合には手當を支給